

平成 27 年度

第 7 回 市政モニターアンケート調査結果



長 崎 市
都市経営室

1. 調査の目的

平成 27 年 12 月 1 日に施行した「長崎市よかまちづくり基本条例」について、市民の条例認知度等を把握することにより、今後の条例を活用した取り組みの検討に活かすことを目的としています。

2. 調査の概要

調査期間：平成 28 年 1 月 21 日 ～ 平成 28 年 1 月 31 日
送付数：177 人（郵送モニター 153 人 インターネットモニター 24 人）
回答率：79.1%（140 人）
（郵送モニター 130 人 インターネットモニター 10 人）

3. 調査結果

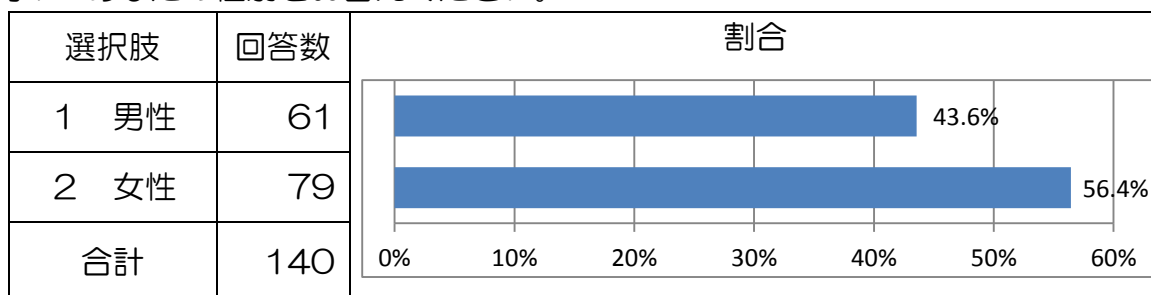
「長崎市よかまちづくり基本条例」が施行されたことを「知っている」と回答されたかたは、約 4 割という結果でした。なお、条例検討段階の平成 26 年 10 月に実施した同アンケートで条例検討についての認知度を調査した結果、「知っている」と回答されたかたは約 2 割でした。前回のアンケート実施後に、広報ながさきやケーブルテレビ、ホームページ、イベントなどさまざまな機会を捉えて周知を実施したことで、市民の皆さんの条例認知度が高まっているものの、まだ十分ではないことが分かりました。

条例についての情報は、「広報ながさきをきっかけに知った」というかたが 7 割強を占めています。このことから、改めて「広報ながさき」が有効であることが認識でき、これからも「広報ながさき」を活用していくとともに、他の広報手段についても、有効に活用するための工夫をしていく必要があると考えています。

リーフレットの内容および第 4 条のまちづくりの基本原則については、7 割～8 割のかたが「よく分かった」または「すこし分かった」という調査結果が得られました。しかし、その中には、条例や基本原則についての方向性や趣旨は分かるが、具体的な内容が分からないというご意見もありました。

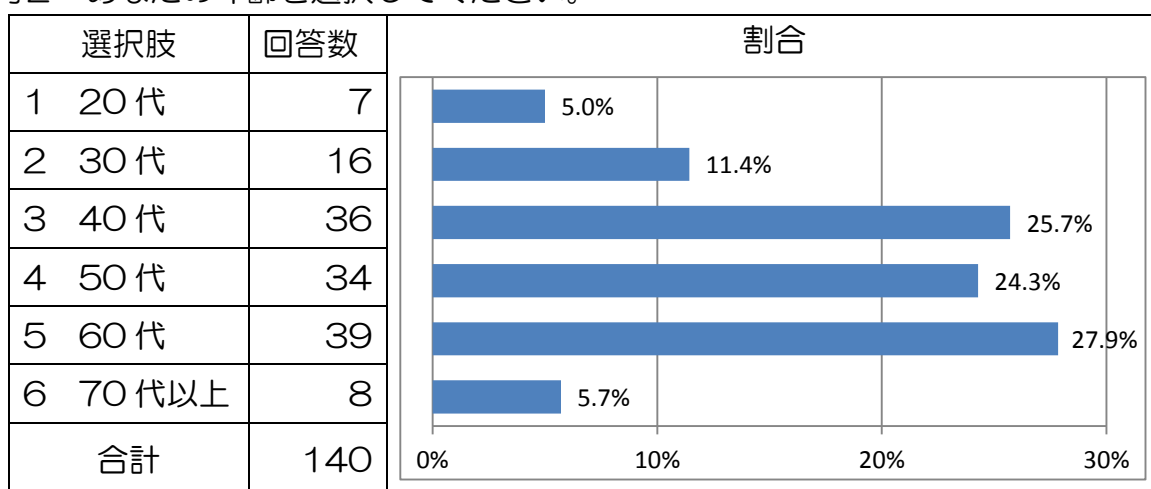
これまでも、さまざまな機会をとらえて条例の周知を行ってききましたが、条例の周知や活用のアイデアについて多くのご意見をいただきましたので、具体的な事例を交えながら、より分かりやすく、市民の皆さんの理解が深まるよう、今後の周知及び活用につながる取り組みの検討を進めていきたいと考えています。

問1 あなたの性別をお答えください。



単位：人

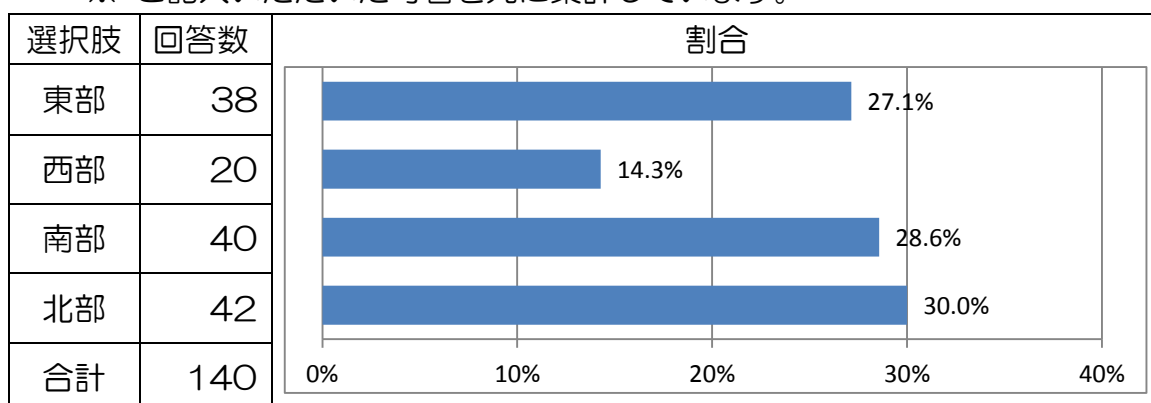
問2 あなたの年齢を選択してください。



単位：人

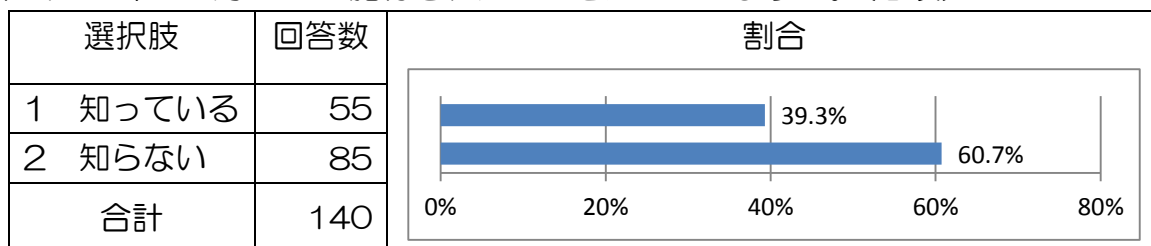
問3 お住まいの町名を教えてください。

※ ご記入いただいた町名を元に集計しています。



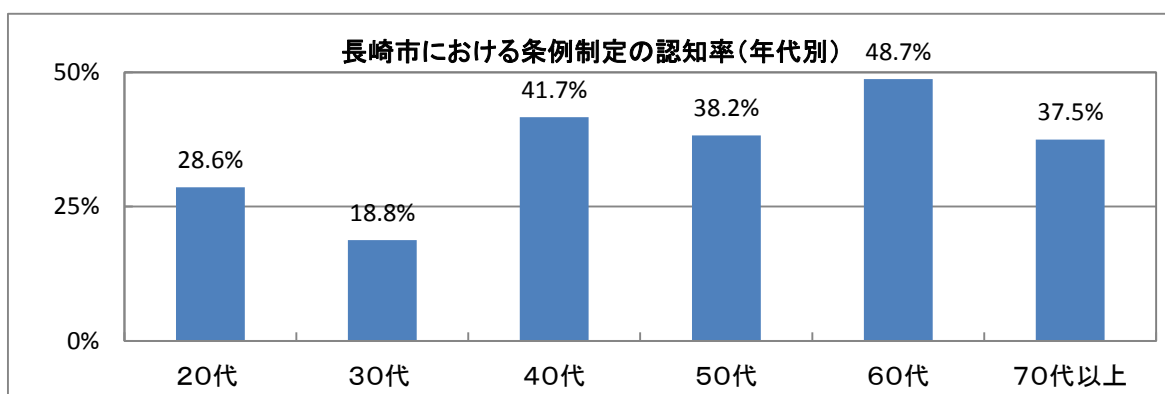
単位：人

問 22 長崎市版の自治基本条例として、「長崎市よかまちづくり基本条例」が、平成 27 年 12 月 1 日に施行されたことを知っていますか。(必須)



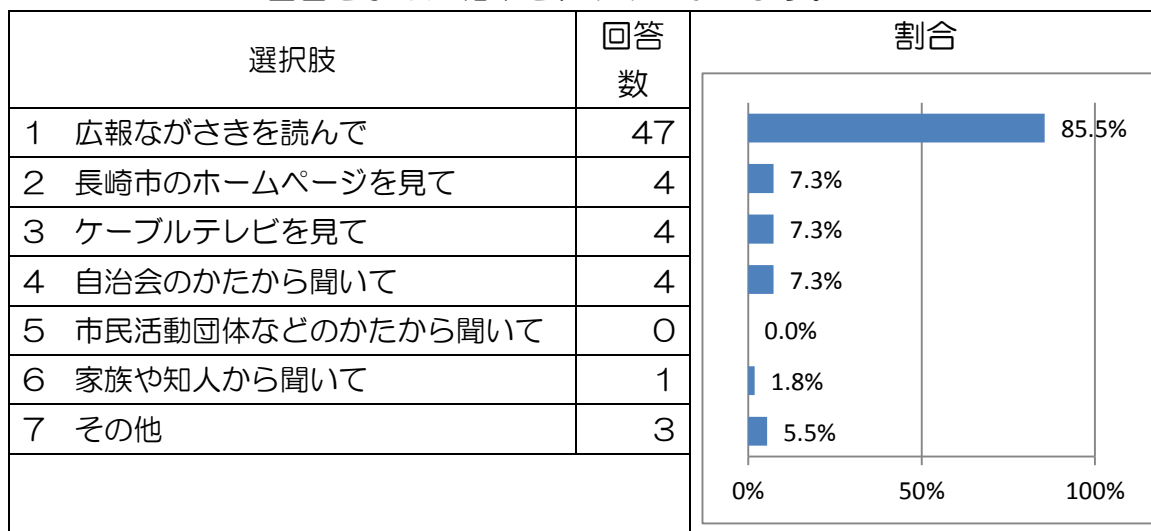
単位：人

◆長崎市における条例制定を知っている人の年代別の割合



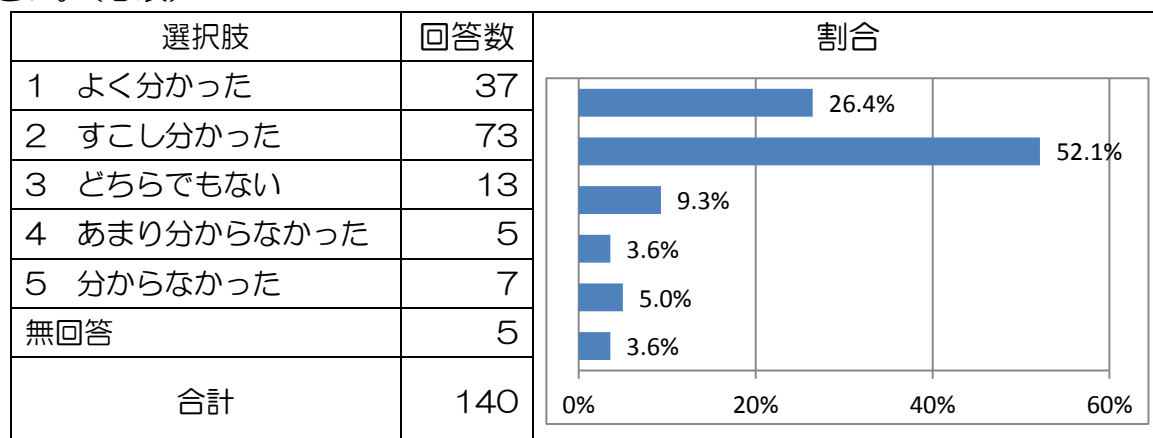
問 23 「長崎市よかまちづくり基本条例」の施行について、どのようなことをきっかけにお知りになりましたか。(複数回答可)

※ 問 22 において、「1 知っている」と回答された 55 人に、本設問について回答を求めた結果を、以下に示します。



単位：件

問 24 同封した「長崎市よかまちづくり基本条例 リーフレット」の内容はご理解いただけましたか。4、5を選択されたかたは、その理由を記載してください。（必須）



単位：人

上記の 4、5 を選択した理由は、以下のとおりです。

「4 あまり分からなかった」に関する理由 【回答数：5人 3.6%】

- 字が小さくて読みづらい、もっと分かりやすく、図などで示してほしい。
- 具体例が分からない。
- 基本条例を作った目的がよく理解できません。拝読させていただくと、基本条例は理解できますが、議会の責務及び市長等の責務や職員の責務については全くあたり前のことで、今さら条例制定の意味が理解できません。再度の文章化をしないと、理解できないのでしょうか？今まで前職の方々は何を考えて、勤務されてきたのでしょうか？

「5 分からなかった」に関する理由 【回答数：7人 5.0%】

- 基本的な考え方なので条例にする意味が分からないから。これがまちづくりに影響を及ぼすとは考えがたい。わざわざ時間とお金をかけて条例にする必要があったのか疑問。
- 「よかまち」の定義がよく分からない。
- 市民って地域の区別がありますか。地方はすべてを知らない人たちが多いようです。
- 川原町など（田舎）に合ったまちづくりを考えてほしい。
- 詳しく読まなかったため。

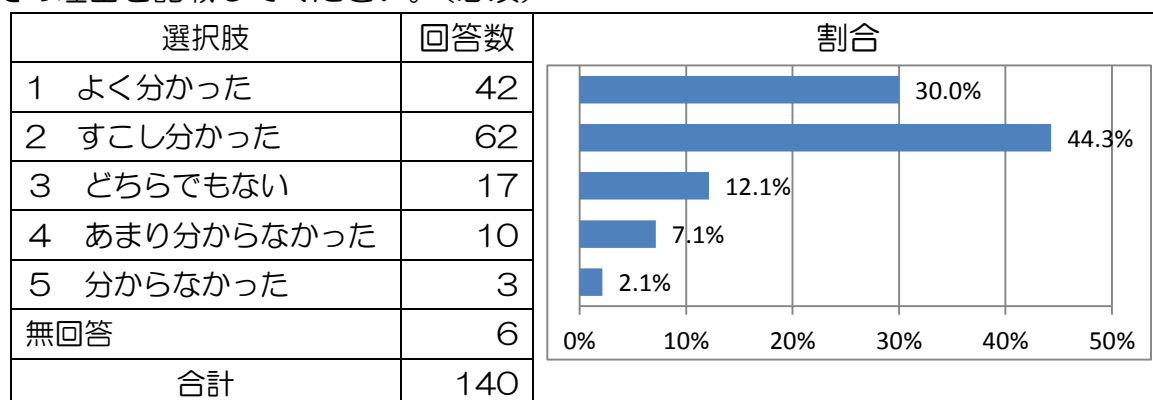
問 24 について

「長崎市よかまちづくり基本条例 リーフレット」の内容について、8割弱のかたが、「よく分かった」または「すこし分かった」という調査結果になりました。また、リーフレットに対する改善点、感想など、意見を得ることができました。

問 25 長崎市よかまちづくり基本条例の第4条(まちづくりの基本原則)では、まちづくりにおいて大切な3つの基本原則(情報共有・参画・協働)を掲げています。

- ①情報共有・・・市民、議会、市長等が、まちづくりに関して情報を出し合い共有することです。情報をお互いに出し合えば、まちづくりへのアイデアが生まれます。お互いの考えへの理解も深まります！
- ②参画・・・市民が、まちづくりに主体的に参画することです。みんなが当事者意識をもって、できる範囲でできることに取り組むことで、自分たちのまちをもっとステキに！
- ③協働・・・市民、議会、市長等が、まちづくりにおいて協働することです。それぞれの立場を理解し、様々な分野で強みを出し合い、つながることで、大きなパワーが生まれます！（リーフレットより抜粋）

この3つの基本原則をご理解いただけましたか。該当する番号に○をつけて、その理由を記載してください。（必須）



単位：人

上記の各回答を選択した理由は、次のとおりです。

「1 よく分かった」に関する理由 【回答数： 42人 30.0%】

○リーフレット等を見て

- ・リーフレットをよく読んだので。
- ・分かりやすくまとめてあるから。
- ・用語を分かりやすく説明しながら書いていたから。
- ・図を使った説明もあり、分かりやすい。
- ・広報の具体事例などにより。

- 長崎のまちをみんなで作くり、自分たちで良くするというコンセプトが情報共有、参画、協働の3つの柱で成立することが明確化されており、理解しやすかった。
- 市民一人ひとりが意識を持って考え、協力し、実行していくことで、良いまちづくりができるということを、分かりやすくかつ具体的に書かれているので。

○条例が分かりやすい、納得できる

- 言葉がやさしいから。分かりやすい言葉で端的に記されているから。
- 内容がシンプル。
- 3つの基本原則が明解だから。
- 市民の参加は大切だと思うから。
- “長崎市民”という立場でよりよいまちづくりを目指しているのが理解できる。
- 現在、まちづくりのためや観光客増加対策で実際に動いているから、市民一人ひとりできることや協働できることが大事であることが分かります。体験上、よかまちづくりの趣旨が理解できます。

○その他

- 今まで関係ない他人事と考えていましたが、今後は機会があれば、いろんなことに参加し、長崎市民であることをより自覚していきたいと思えます。
- 情報を分かりやすくする工夫があり、できることから参加しようと思えた。
- 内容は理解できたが、活動に参加したこともないし、周りから聞いたことがないので、機会があれば、活動に参加してみたい。
- まちづくりの土台となる。いい条例だと思う。積極的な参加が必要だなと感じた。
- 市政任せではなく、市民が参画することに意義がある。
- 一人ひとりが自分にできるやり方でまちづくりに参加できるということが分かった。
- 情報を共有し事業に参画し、皆が納得することが大切。
- 一人ひとりが参加することに意義があるんだなあと。
- お互いが協力するのは必要なこと。
- それぞれの立場や場所で、お互いが共有し合うということが分かりました。
- 1人では点(・)、2人だと線(—)、3人以上だと多角形になり、市民が「出し合えば」だんだんと〇に近づいていく、前向きな力強さを感じる。

- ・今まで関心がなく、改めてまちづくりの大切さが理解できた。
- ・市民、議会市長等、長崎市全員で協力し合う。
- ・市民が自分のまちを理解することから始まる。
- ・みんなで協力してよいまちにしていきたいと思います。
- ・市民からも、いろいろなアイデアを聞き、大いに活用してほしい。
- ・理解はできましたが、周りの理解・積極的対応はないように思います。
- ・書いてあることの意味は分かったが、実際どうやるのかは分からない。

「2 すこし分かった」に関する理由 【回答数： 62人 44.3%】

○リーフレット等を見て

- ・リーフレットを見たから。
- ・パンフレットを見て少しは理解できた。
- ・条例はイメージが湧きにくかったが、最後のページで「あっ、こういうことなら少しは貢献できている」と、分かりやすかったから。

○条例が分かりやすい、納得できる

- ・条例でありながら、分かりやすい言葉を使っているため。
- ・基本条例を読んだからです。
- ・3つの言葉の意味は分かりました。
- ・①～③内容を十分に納得できる。
- ・まちづくりを進めるためルールである。

○具体例や実例が分からない、抽象的

- ・理解できるけれど抽象的。
- ・方向性は分かったが、具体的なことが分からない。
- ・共有したり参画して協働することは言葉で分かるけど、具体的な方法は？
- ・みんなでまちづくりをすることは分かったが、具体的に今の自分に何ができるか、イメージができなかった。
- ・長崎市民として、個人的に何をすべきか、いまひとつ分からない。
- ・3つの基本原則は分かったが、取り組み方が少し分からない。もう少し具体的に、情報をリーフレットで知りたい。すばらしい長崎になることは分かったし、楽しみです。
- ・よくしていきたいという趣旨は分かりますが、具体的にどのようにされるのでしょうか？ハード面は？第7条の4)6)7)は実行できますか？
- ・意味は理解したが、実際にどう役立つのか、あまり分からないです。

- やりたいことはよく分かる。が、それをすることで更なる効果（経済活性化、労働者賃上げなど）につながることを期待したい。職場のパート時給が安すぎる。もっと上げてあげたい……。公務員の人たちにもっと声をあげて改善してもらいたい。長崎に住みたくなくなる。
- 行政がどこまで加わるのか分からず。

○その他

- 基本原則を拝見して、もっと自分に積極的な力が欲しいと感じた。
- 実際にどのような企画等があり実行されているかを、もっと知らないといけないと思った。
- 身近に参加活動できることを知った。
- 常々、市長が言われているようなことですね。
- まちづくりにおいては、個人の積極的な参加が必要。
- 市民全員が当事者意識を持ってまちづくりに参画すること。
- 身近なことから始めることにより、まちづくりにつながっていく。
- 一人ひとりが協力しながら、よりよい長崎を。
- みんなで取り組むことで、いいまちづくりになる。
- 人任せではなく、それぞれがまちづくりに関われることの大切さ！
- 住んでいる所を市長等任せにしないで、一人ひとりが積極的に関わり、共に住みよいまちにしていくということ。
- 自分のまちが少しでもいいまちになったらうれしいです。
- 市民全体でまちづくりのアイデアを出す。
- ながさき市民ネットで見ようと思う。
- 市民がまちづくりに主体的に参画、参画の方法、取り組むまでが……。身近に感じられるといいですね。
- 市民全員が意見を出し合い、共有、参画することが今まで少なかった？
- 参画するにあたっては平日では無理。
- 内容が多すぎて頭に入らない。
- 情報共有。

「3 どちらでもない」に関する理由 【回答数： 17人 12.1%】

○具体例や実例が分からない、抽象的

- 具体的に参画する手段などが分かりづらい。
- 書かれていることは分かったが、具体的なことは分からない。
- 会社ぐるみで取りかからない限り、通常時間もなく無理。具体的に何をすることもよく分からない。
- イメージが浮ばない。
- あいまい。

○条例、効果に対する意見

- まだスタートしたばかりで、（住みよいまちに）変っていくのかわからないから。
- 結局は偉い人、頭の良い人、気の利いた人、主体的な人の“まちづくり”になっていくのです。共有できない人はどうしましょうね。
- 知っていてもあまり意味がない。
- 発案者、検証責任者が不明確。

○その他

- 興味を持ってない。
- マンション等に住んでいる方々が、自治会の活動に参加をしないことが多い。そのような方々に、まずは自分の住んでいるまちのイベントに参加してもらいたい。
- 市公会堂について、もう少し協議してほしい。

「4 あまり分からなかった」に関する理由 【回答数： 10人 7.1%】

○具体例や実例が分からない、抽象的

- 誰が何をするのか具体例が分からない。

○リーフレットが分かりにくい

- もう少し短く、分かりやすい言葉でまとめるといい。
- 言葉が少し難しかったので理解できなかった。
- ザックリしていて、特徴が必要なのではないかと思います。

○条例、効果に対する意見

- 自分的にどれもあまり必要ない。
- 制定目的が今一つ不明確と思われる。
- いいまちづくりとはゴールが分からない。

○その他

- 幸せに暮らすにはお金が必要。税を少しでも安くする。
- 駅裏の広いスペースに大金を投じたが、箱物にも大金が出るし、ランニングコストと、効果の数字に触れていない。

「5. 分からなかった」に関する理由 【回答数： 3人 2.1%】

○条例、効果に対する意見

- 基本的な精神論なので、条例があることによって、何かが大きく変わると思えないから。どこにでもある内容。
- 漠然としてよく分かりません。

○その他

- あまり興味が湧きません。

問 25 について

長崎市よかまちづくり基本条例第4条の、まちづくりの3つの基本原則について、7割強のかたが、「よく分かった」または「すこし分かった」という調査結果になりました。また、リーフレットに対する分かりにくい点、さまざまな感想や意見などを得ることができました。

問 26 「長崎市よかまちづくり基本条例」をどのような場面で活用できると思われますか。自由にお書きください。

○地域活動

- 身近な地域活動からでしょうか。
- パンフを見て、地域の環境や子どもを守るパトロールなど参加を促すときに、活用したいと思います。
- 子どもを守るパトロールや、地域の清掃活動、町内会の集りに参加する等。
- 市民が気軽に意見を言える場を設ける（自治会、婦人会等）。

（自治会活動）

- 自治会そのものの活性化。
- （例）にある、「自治会活動などのまちづくりへの参加を促す際に活用する。」のとおりだなと思う。
- まちを活性化するためと、自治会でのテーマ案での際に活用する。
- 自治会等で意見を出し合い、市のかたへ伝えることで長崎のイベントをよりよくしたり改善したりできる。
- 今年、初めて、自治会の班長をしているので、そういう活動があることをみんなに広めて、地域活性化に役立てたい。
- 自治会役員をしていますが、自治会がもっともっと活発に、何事にも興味を持ち参加できるよう声をあげたいと思っている。
- 自治会の役員をしているので、大いに参考にさせていただきます。
- 自治会への参加も若い人たちからはなかなかで、もっと盛り上げていかなくてはいけない。
- 自治会や地域活動などの参加を促すことには使いたいと思いますが、「高齢化による“できること”の縮小」や「少子化による若年層の絶対量の不足」などあり、直接活性化につながるかは疑問。

(環境美化活動)

- ・ゴミのないまちづくり (自分の地域だけでもゴミ拾いのボランティアをしていく)。
- ・長崎市民の川や公園等の市民参加型の清掃等。

(防災)

- ・地域の防災活動等参加したい。

○ボランティア活動

- ・ボランティア活動や環境美化活動に参加する場合に参考にする。
- ・いろんなボランティアを含め、自分自身が一市民として、参画することが大事である。
- ・ボランティア、住民説明会等を詳細に広報し、積極的な参画を促す。
- ・ボランティア活動等で人々とのコミュニケーションづくり、意見交換でのまちづくりの意識向上を図りたい。

○教育分野、PTA活動

- ・学校の授業で取り入れ、子どもたちの長崎愛を育てる際に活用する。
- ・学校教育の中で少しずつ教えていくことも大切かなと思う。若い人の考えは、未来的な活動につながってほしい。
- ・地域の伝統行事や郷土料理継承を教育課程の中に反映させる。
- ・専門学校や大学等で学びを深めようとしている学生の活動の場。
- ・学生等のボランティア活動・屋外実習等。
- ・PTA活動で、まちづくりに関する情報や意見を出し合う場を年に一度でもつくり、その際に活用する。

○福祉分野

- ・独居老人、母子家庭等への手助けなど細部に気配りをする。
- ・高齢化していく中で、いかにスムーズ(仲良く)に活動を行っていくかが課題だと思う。

○観光分野

- ・長崎のことをもっと理解し、旅行者等から長崎のことを質問されたときなど説明できるよう活用したいと思います。
- ・私個人はガイドとして長崎市内のいいところ、見どころを案内することから。私の町内会は活動自体がなされていない。
- ・市の観光事業。

○複数の分野

- 企業や学校などでも、まちづくりに参加できることがあると思うので、「条例」をもとに考え、実践できることと思う。
- 過疎、貧困、福祉に活用されていることを希望。
- 集まりをもっとたくさんつくって、おのこの積極的な参加を促すようなチャンスをつくるのが発端となると思う。
- 自治会活動や長崎の歴史を通してのまちづくり、イベント等での情報発信に活用できると思います。
- 自治会、イベント、集会等、人が集まる場所。
- 学校や職場などにポスターやパンフレットを置いて、知ってもらう。
- 長崎市全体をひとつのまちとして考えるか、それぞれに地域の町ごとのまちづくりとして、特色のある町、活気のあるまちづくりというように呼びかけた方がいいと思います。商業、農業、漁業、観光、教育、体育など、それぞれの町で活気あるまちづくりを考え、推進するようにすると自治会としても、地域として積極的に参加できると思います。ただよかまちづくりと漠然としたものでは参加、協力も得られないと思います。

○家庭で

- 子どもがもう少し大きくなって、行政の仕事に興味を示したり、暮らしの中のルールについて教えるときに、家庭の中で利用できそうです。

○災害時

- 災害など、想定外のことが起こったとき。

○行事、イベント

- 地域の小さなお祭りやイベントをもっと盛り上げるために、活用できると思います。
- 一人でも多くの市民が気軽に参加できるよう、まちづくりへとつながるイベントへの参加を促す際に活用する。
- まちづくりを盛り上げるため、行事などを計画する際。
- 自治会に未加入のかたが多いので、それ以外のイベントで、市が中心となって活用してほしい。

- 市民でこの条例を知る人が少ない中、活用できるとは思えません。まずは、市民がまちづくりをしようという意識を植えつけることが必要なのでは？積極的に参加したくなる市民のためのイベント（一部の人ではダメ！）などを増やすべきではないでしょうか。そういう催しの中でくり返しアナウンスすることが大切！

○引っ越してくるかたに

- 長崎に越してこられた方々や新生活をスタートする社会人や学生など、個人単位で、このような条例があることを知ってもらおう。広報等で、そして興味関心を持ってもらえたらいいと思う。団体単位では、大きな催しがある会の前に、長崎市の取り組みを説明する場を設けることができればいいですが・・・
- 1ターン、Uターンを検討している方々への後援。

○他都市へのアピール

- 市外・県外の方々へのアピールに活用できる。←こういうことをやっている都市、それには条例を使って実績をつくり、長崎が条例にのっとったすばらしい市だということを、実際つくっていくことが大切だと思います。

○アイデア募集

- パソコンのホームページなどで、自由なアイデアなどを書き込めるサイトがあればいいと思う。皆が知るような宣伝必要。
- 地域活性、地域貢献の効果が見込めるため、長崎市内の高校以上の学域、企業に積極的に「長崎市よかづくり基本条例」を周知し、学域、企業側より、どのような形で「長崎市よかまちづくり」に参加できるか提案を募る。

○その他の活用方法

- 商店街の活性化に活用できないでしょうか。
- NPO 活動の広がりなど。
- これからの世界遺産等に役立てると思います。
- 観光客が多い長崎ですが、どうしてもマナーの悪い人がいます。ゴミのポイ捨て等なくすための対策を考えたり、市民ができることを考える時に活用できるのでは？
- 未来創造活動。

- 自治会で道路補装の意見を出したかたがいたが、“私道の関係もあり難しい”と自治会長の意見で市にはあげないとのことでした。自治会活動では、意見は生かされないと思うので、市民参加できる会があればいい。ただし平日では、参加できない。
- 外国人（中国、在日他）との付き合い方に活用できないかな？外国人に対する見方が、両極端あり、市としても苦渋の決断をしているようだが、情報を外国人とも共有して、長崎発展のために協働できないのかなあ。
- 外国人の不法滞在をなくすために活用。外国人による政治活動、デモなどをなくすために活用。どちらも治安のため。
- 家庭の中の引きこもりの実態を把握し、行政と地域が連携し、引きこもりの人を社会復帰させる。
- 引きこもり、中年、老人も多いものです。静かに生活するのにも理解したり、協働する人が、世の中にどれだけいるか、パワーを生み出す時代が過ぎた者もいるので、どうしていいかはこういうアンケートが大事だと思う。
- ①市長の強力なリーダーシップ ②議会の意志決定と行政の監視 ③まちづくりの参加（市民）それぞれが役割と責任を果すのが必要。
- 市で建造物を建てる時、市民にアンケート、投票等で意見を聞く。
- これから、もっといいまちに住んでいるんだと思えるように、少し考えて生活をしたい。

○その他の意見

- いきいきカードを開いて、まだ時間があるときしか行っていませんが、長崎のいろんな所に行っています。知ることはとても大事だと思います。もっと知らせるため（長崎のいいところ）に何ができるか考えるためにも、出かけていきたいと思います。いきいきカードをもっと活用したいです。
- 活用の場となると、具体的に思い付かない。（条例が単なるガス抜きとは思われないが・・・）県と市、それに国、それぞれの役割分担が分かりづらい。協力状況等も含めて。

- 自治会活動や議会等、今までもやってきているし、これからも同様だと思うので、改めて「長崎市よかまちづくり基本条例」が制定された理由がよく分からない。次の戦争に備えて、地域のつながりを強固にし、戦争反対者を事前に取り締まることを容易にするためだろうかとの勘繰りたくなる。着実に戦争の準備を進めている国（安倍首相）からのお達しであるとすれば、納得のいく条例ではある。
- そもそもこの条例を制定する必要性が分かりません。現在もNPOへの補助などを通じ、市政やまちづくりに市民は参画していると思います。市も議員に促され条例を制定しなければならない状況に陥ったのかもしれないませんが、このくらいの条例で議員も納得するのであれば、はじめから制定の要求をしないで、もっと市職員を有効活用すべきです。市の職員のかたは業務量も多く、他に、優先すべき業務はあるはずで

問 26 について

「長崎市よかまちづくり基本条例」をどのような場面で活用できるかのアイデアについて、多くの意見が得られました。これらの意見を参考にしながら、今後の周知や、活用につながる取り組みの検討を進めていきます。